



社会福祉法人よこた福社会 たばこ対策取組宣言

1. 喫煙が健康に及ぼす影響について、ポスター掲示等により分かりやすく周知します。
2. 喫煙者はマナーを守り、受動喫煙防止に努めます。
3. 建物内は禁煙とし、喫煙場所は定められた場所のみとします

令和5年12月5日



社会福祉法人よこた福社会

理事長 北村千寿